特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）

評価書番号	評価書名
20	弘前市ひとり親家庭等医療費給付に関する事務　基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言	
弘前市は、弘前市ひとり親家庭等医療費給付に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。	
特記事項	

評価実施機関名
弘前市長

公表日
平成28年10月31日

［平成26年４月　様式2］

Ⅰ　関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	弘前市ひとり親家庭等医療費給付に関する事務
②事務の概要	弘前市ひとり親家庭等医療費給付条例に基づき、ひとり親家庭等に対し医療費の助成を行う。 具体的な事務内容は以下のとおり ①新規認定の事務 ②更新の事務 ③住所・氏名変更の事務 ④資格喪失の事務 ⑤支払事務 ⑥高額療養費関係事務
③システムの名称	福祉総合システム「ふれあい」 ひとり親医療費助成システム

2. 特定個人情報ファイル名
申請認定情報ファイル 給付処理情報ファイル 現況処理情報ファイル

3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第2項及び弘前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第4条第1項

4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[　　実施する　　]	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	【情報照会の根拠】 番号法第19条第8号及び弘前市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第4条第1項 【情報提供の根拠】 なし	

5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	健康福祉部　子育て支援課
②所属長	子育て支援課長　菅野　昌子

6. 他の評価実施機関

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	弘前市役所　経営戦略部　法務契約課　文書・法規担当 〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1 TEL　0172-35-1137 FAX　0172-35-7956

8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	弘前市役所　健康福祉部　子育て支援課　家庭支援係 〒036-8551 弘前市大字上白銀町1番地1 TEL　0172-40-7039 FAX　0172-39-7003

Ⅱ　しきい値判断項目

1. 対象人数			
評価対象の事務の対象人数は何人か		[　1,000人以上1万人未満　]	＜選択肢＞ 1) 1,000人未満（任意実施） 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
	いつ時点の計数か	平成28年9月30日 時点	
2. 取扱者数			
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か		[　500人未満　]	＜選択肢＞ 1) 500人以上　2) 500人未満
	いつ時点の計数か	平成28年9月30日 時点	
3. 重大事故			
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか		[　発生なし　]	＜選択肢＞ 1) 発生あり　2) 発生なし

Ⅲ　しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明